

# がじまる

2015

秋号

平成27年11月1日

No.380

発行/沖縄県消費生活センター  
電話(098)863-9212(事務室)  
〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号  
沖縄県三重城合同庁舎4階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

## ◆くらしのサポート講座 受講者募集◆

消費生活センターでは、消費生活に関する知識の普及、情報提供を行うことにより、県民の皆様の安心・安全な生活を推進することを目的に「くらしのサポート講座」を開催しています。

講座はそれぞれの分野における専門講師がわかりやすく説明します。多くの県民の皆様のご参加をお待ちしています。

### 1 講座内容・日程(11月以降開催分:※第1回～第3回までは終了しています。)

回	開催日	テーマ	内容
第4回	平成27年11月12日	お一人様のマネープラン	電気・水道・ガス・etc 基本料金は独身者も既婚者も一緒です。でも年金収入は一人分。既婚者と同じ生活設計でいいのかな? 独身者の生活設計や老後に備えた経済的準備について解説します。
第5回	平成27年11月26日	相続税と贈与税	改正後の相続税制度と相続に関連する贈与税について解説します。
第6回	平成27年12月8日	知っておきたいお金の話	外貨預金、投資信託、個人年金保険、NISAなど金融商品に関する基礎知識と利用にあたっての注意点を解説します。
第7回	平成28年1月19日	インターネットの安全な利用法	スマートフォンやパソコンのインターネット利用に絡む犯罪が増えています。事例の紹介、まきこまれないためのセキュリティ知識を解説します。
第8回	平成28年2月9日	契約の基礎とクーリング・オフ	クーリング・オフは万能薬ですか? 契約には基本ルールがあります。契約についての基礎知識を学び、クーリング・オフ制を正しく理解しましょう。
第9回	平成28年2月23日	生活設計と生命保険	生命保険の基礎知識の解説と、生活設計にあわせた必要な保証と生命保険の選び方について解説します。

2 会場 沖縄県三重城合同庁舎

3 対象 一般県民 50名程度

4 受講料 無料

5 募集 各回前日まで受付 ※ただし定員50名に達し次第締め切ります(先着順)

6 申込方法 ①電話 ②FAX ③オンライン申請のいずれかでお申込ください。

7 お問い合わせ 沖縄県消費生活センター TEL:098-863-9212



## ◆マイナンバー制度に便乗した

### 個人情報 の聴取や不正な勧誘にご注意ください!! ◆

マイナンバー制度に便乗して電話、メール、手紙、訪問等で個人情報を聞かれた、または不正な勧誘があったという情報があります。

マイナンバーには、住所・氏名の他に社会保障や税の記録など多くの個人情報が含まれていることから、その取り扱いは慎重に行わなければなりません。

マイナンバーの通知や利用などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが口座番号や資産の情報を電話等で聞くことはありませんので、こうした内容の電話等には決して応じないでください。おかしいな、と感じたら消費生活センターにご相談ください。

**不審な電話はすぐ切り、メール等も無視しましょう!!**

※マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは専用コールセンターへ

専用コールセンター: ☎ 0570-20-0178

## ◆消費生活相談事例 『出会い系サイト金銭トラブル』



### ■相談事例

- ① 携帯電話に知らない男性から突然メールが届いた。他人あてのメールのようだったので、間違えていると返信した。それから相手とメールのやりとりをするようになった。当初は無料のメールでやりとりしていたが、携帯が使えなくなったとのことで、有料サイトでのやりとりを求められた。会う約束をしても会えなかったり、必ず当たると勧められたキャンペーンの応募のため金銭を数回支払ったが当選しないことが続き、騙されていたと気づいた。
- ② 高所得者の話し相手になるだけで報酬を得られるというサイトがあり、登録無料だったので登録した。「1,200万円あげる」というメールが入ったが、その相手とやりとりするためには、正規会員にならなければならない、身分証の写しを送付し登録料3千円を支払った。その後、個人情報交換するために、文字化け防止代として2万円後払いすることになったが文字化けしてしまい、サイトから5万円で解除できるが先の2万円を精算する必要があると言われ支払った。しかしまた失敗し、サイトから10万円支払えば相手と自由にやりとりできると言われたので、先の5万円を支払った。10万円の支払に困って友人に相談し、騙されたと気づいた。

### ■アドバイス

このようなサイトでは「直接会える」「お金をあげる」「タレント等の著名人と会える」など、消費者の気持ちを利用してサイトに誘導し、有料サービスを利用させ支払を続けさせます。

支払手段は、クレジットカード決済、コンビニ決済、商品券を購入させ郵送させる、サーバー型プリペイドカードを購入させ番号を伝えさせるなど多岐にわたります。

**本当かどうか確認できないような相手とはメールの交換をしないようにしましょう!!!**

また、サイトへの登録や一定期間の利用が無料であっても、途中から有料となる場合が多数あります。有料となる時点で、やりとり相手や内容が本当かどうか再考してみましょう。

**確認できない場合には利用しないでください!!!**

詳細な個人情報をサイト業者に伝えたことにより、2次トラブルにつながる場合があります。身分証の写しを送付するなど、**安易に個人情報を伝えないようにしましょう!!!**

## ◆事故情報『ドラム式洗濯機』

使用者が増えているドラム式洗濯機ですが、子どもが閉じ込められて死亡するという事故が起きました。この洗濯機は横向きにふたがついていて、洗濯物の出し入れに便利な一方で、子どもでも簡単に入ることができる形状になっています。

使用しない場合はふたを閉めチャイルドロック機能を利用する、注意を理解できる年齢の子どもにはあらかじめ危険性を説明しておくなど、子どもが事故に遭わないように注意しましょう。

## ◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

受付時間 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

- ・消費生活センター 消費生活相談室 ☎098-863-9214
- ・消費生活センター(宮古分室) ☎0980-72-0199
- ・消費生活センター(八重山分室) ☎0980-82-1289
- ・消費ホットライン ☎188(イヤヤ)

※消費者ホットライン188(イヤヤ)はお近くの消費者相談窓口につながります。

相談は  
無料です

# 消費生活用製品安全法(PSCマーク制度)について

## 「PSCマーク」とは？

市場で一般消費者に販売されている製品のうち、消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれがある特定の製品については、消費者が安全に使用できるよう、国が一定の技術基準を定めており、それらをみたま製品には「PSCマーク」が表示されています。

## 製品一覧

	マーク	特定製品の名称	対象となる例
特定製品		家庭用の圧力なべ及び圧力がま	・圧力なべ ・高圧力になる炊飯器
		乗用車用ヘルメット	・オートバイ乗用車用ヘルメット ・原動機付自転車乗用車用ヘルメット
		登山用ロープ	・ザイル
		石油給湯器	・石油給湯器
		石油ふろがま	・石油ふろがま
		石油ストーブ	・石油ストーブ
特別特定製品		乳児用ベッド	・ベビーベッド
		携帯用レーザー応用装置	・レーザーポインター ・レーザー照準器 ・レーザー光を放出するおもちゃ
		浴槽用温水循環器	・ジェットバス ・24時間風呂
		ライター	・ライター ・多目的ライター(点火棒、ユーティリティライター)

※なお、PSCマークは、自社による技術基準適合の確認が必要である丸形のもの(特定製品)と、登録検査機関による第三者認証が必要なひし形のもの(特別特定製品)があります。

**製品事故にあわないために、ご自宅の製品に  
PSCマークがついているか確認しましょう!!**

## 古い製品を使い続けていませんか？

長く使用している製品は、気付かないうちに部品等が劣化し、発煙や発火など事故につながる恐れがあります。

変なおいや音、いつもと違うと感じたときは、すぐに使用を中止してメーカーや販売店にご相談ください。

また、製品事故を防止するためにも以下の点検制度で指定された製品は、定期的な点検を受けるよう心がけましょう。

※長期使用製品安全点検制度の対象品目(特定保守製品)

- ・ビルトイン式電気食器洗機
- ・浴室用電気乾燥機
- ・石油給湯器
- ・石油ふろがま
- ・FF式石油温風暖房機
- ・屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス/プロパンガス)
- ・屋内式ふろがま(都市ガス/プロパンガス)

制度の詳細は、経済産業省の「製品安全ガイド」のホームページをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/consumer/system/index.html](http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/index.html)

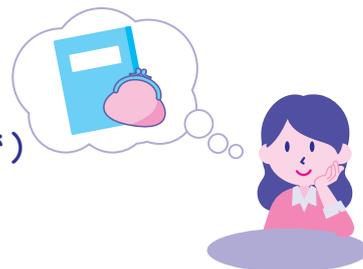
## 「くらしとお金を考える週間」

～はじめませんか、将来のための生活設計～

平成27年11月9日(月)～11月16日(月) (終日16時まで)  
牧志駅前ほしぞら公民館 ロビー、エスカレーター付近

〔金融・生活設計パネル展〕

金融・生活設計コーナーを設置し、パネル展及び暮らしに役立つ資料を無料で配布します。



## 「平成27年度 金融・経済講演会」

平成27年11月15日(日)  
(14:00～15:35 開場13:30)  
沖縄都ホテル 2階 綾羽の間

**参加無料**

**事前申込制**

定員 200名

下記(申込先)メール、FAXにてお申込みください。  
後日、参加証を送付します。

＜申込み先＞ [業務委託先] 株式会社ワイド  
あんびるえつこ講演会係まで

TEL:098-868-7797 FAX:098-863-1849

E-mail:kouen@wide-web.co.jp

＜お問合せ＞ 沖縄県金融広報委員会

TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789

講話:子どもの生きる力を育む  
3つのお金の習慣

講師:あんびる えつこ氏

生活経済ジャーナリスト

「子供お金教育を考える会」代表

プロフィール:

1967年、神奈川県横須賀市生まれ。  
新聞社で生活経済記事を担当しながら、  
ファイナンシャルプランナーの資格を取得。  
出産を機に退社後は、家庭経済の記事を新聞や雑誌に執筆。  
講演活動も精力的に行う。  
東京都文京区在住、一男一女の母。  
「子供のお金教育を考える会」  
<http://www.kids-money.jp/>

## 金融広報アドバイザーの無料派遣を利用してみませんか!

沖縄県金融広報委員会では、公民館を始め地域の自治会、学校、PTA、サークルなど一般県民を対象とした地域の講演会や学習会に『金融広報アドバイザー』を講師として派遣します。講師の謝礼、交通費は無料ですので、事務局までお気軽にお問い合せください。



沖縄県金融広報委員会事務局 電話:098-866-2187 FAX:098-866-2789

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 [沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課内]

メール:aa024007@pref.okinawa.lg.jp ホームページ: <http://www.okinawa.-kinkoui.com>